

■市が実施している業務に関する情報提供

ワークショップに先立ち、今後の計画の土台となる各種調査の報告を市から行いました。

■宮島包ヶ浦自然公園整備計画策定に伴う生物現況調査（冬季調査の一部掲載）

公園内の山裾や各所において、貴重な種が確認されました。1年間の調査を経て、全体的な評価を行う予定です。

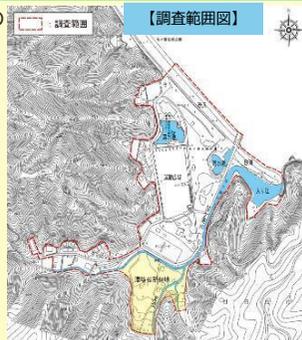
【確認された生物の一部写真】 ※保護上から今回位置が特定できる情報は非掲載です。



コサメビタキ



ホントカガ



■サウンディング調査結果の概要

宿舎事業及び野営場事業を行う事業者に対して、事業成立の見込みや参入意向、公募に当たっての条件設定等についてヒアリングを行いました。

項目	概要
事業への印象及び参入意欲	✓ 宮島・世界遺産、自然環境を背景とした立地環境の強みを活かしたビジネスが可能であり、参入意欲は高いものの、事業条件次第という意見が多くありました。
事業内容	✓ 宿舎事業者からは高単価の宿舎事業を行いたいという意見が多くありました。 ✓ 野営場事業者からは、宿舎事業と野営事業の双方の実施や、グランピングの実施など、多様な意見が多く見られました。 ✓ 一方、双方の事業者から、ケビンは老朽化や民間事業者が提供するサービスの内容と乖離があるため、施設の保有及び利活用は難しいとする意見が多くありました。
事業方式	✓ 野営場事業者からは、インフラや施設の整備・所有は公共側が、内装・設備投資、運営は民間事業者が担う（公設民営）方式としたい、とする意見がありました。
その他	✓ 地域との連携を重視したいとする意見が多くありました。

■今後のスケジュール

今年度は全3回にわたるワークショップを実施し、多くの貴重なご意見をいただきました。ここで一区切りとはなりますが、公園の利活用に向けた検討は、これからが本番と考えています。

来年度以降も、地元関係団体の皆さまをはじめ、地域の方々との意見交換を重ねながら、実現可能な事業として具体化を図ってまいります。引き続き、ご理解とご協力をお願いいたします。

名称	日程	テーマ・内容
済 ■第1回全体会WS	令和7年10月28日実施	■包ヶ浦自然公園の現状把握
済		3つの分科会(自然保護部会、利用促進部会、誘致事業検討部会)を複数回実施 済
済 ■第2回全体会WS	令和7年12月15日実施	■利活用イメージの共有
済		3つの分科会(自然保護部会、利用促進部会、誘致事業検討部会)を複数回実施 済
済 ■第3回全体会WS	令和8年1月22日実施	■利活用イメージの具現化

■環境省中国四国地方環境事務所 次長兼統括自然保護企画官様よりご挨拶

国立公園は土地の所有形態が様々である「地域制国立公園」として管理され、様々な規制なかでご利用いただいています。国立公園の管理は環境省だけではできず、本日地域の皆様「我が事」として、包ヶ浦地域をどうしていきたいかと熱心にご議論されているのを伺い、大変良い機会でした。考えや思いに少しずつ違いはあっても、「自分の大切な地域をどうしたいか」という思いを持つことが、最初の最も重要なスタートです。今後も皆様が市と話をしながら方向性をまとめていかれた上で、環境省としてもお話を伺うことができるかと存じます。本日は誠にありがとうございました。



宮島包ヶ浦自然公園整備計画に係る 第3回ワークショップ

テーマ「利活用イメージの具現化」

2026年1月22日(木) 14:00~16:00 @etto宮島交流館2階ホール 参加者16名

■第3回ワークショップについて

現在は、一部閉園となっている包ヶ浦自然公園の利活用にあたって、地域が有する豊かな自然環境や資源を最大限に活かしながら、地域住民とそのあり方を共有することが求められています。第2回ワークショップでは、各部会で話し合った必要機能や配慮事項、条件等を参加者みんなで共有し、意見交換やすり合わせを行いました。第3回ワークショップでは、その結果をもとに、活動イメージのさらなる具現化に向けて、活動を行うに当たって必要となる機能の確認や事業者募集に当たっての条件や遵守すべき事項等について、意見交換を行いました。

■当日の様子

当日は、地元関係団体から16名にご参加いただきました。

冒頭に、現在市が実施している生物調査やサウンディング調査の結果について市から説明しました。ワークショップでは、これまで特に活発な意見交換が行われてきた『公園の浜辺周辺』について、部会ごとにテーマを決めて意見交換を行いました。



各部会での意見交換の概要

自然保護部会では利活用にあたって必要となる機能や運営方法について議論し、自然学習を行うにあたり拠点となる施設の強化が必要であるとともに、受け入れ体制の強化に向けて人材確保・育成とプログラム等の充実が重要との意見が出ました。

利用促進部会では、包ヶ浦の利活用の方向性と必要となる仕組みとについて議論しました。自然保全・再生を第一に考え、湿地の再生や、自然を守るためのルール作りが必要、という意見が出ました。ルール作りや管理運営にあたっては専門家と協力しながら検討する必要があるという意見が出ました。また、包ヶ浦のグラウンドを災害時に利用できるよう防災面での役割の位置づけが必要との意見が出ました。

誘致事業検討部会では、自然との共存を前提に、事業者が参入した場合、参加要件として記載してもらいたい条件や協力・遵守すべき事項を議論しました。事業者には、自然保護活動等への協力をお願いしたいとともに、浜辺エリアでの様々な活動と連携してほしいとの意見が出ました。

※各部会で出た意見は裏面をご確認ください。



時間	プログラム
14:00~14:05	■産業部長あいさつ
14:05~14:15	■市が実施している業務に関する情報提供 ■本日のワークショップの進め方
14:15~15:30	■ワークショップ 利活用イメージの具現化
15:30~15:50	■各班からの発表 ■ワークショップコーディネーターからの講評
15:50~16:00	■閉会のあいさつ 環境省中国四国地方環境事務所 次長兼統括自然保護企画官 挨拶

1班 自然保護部会

NPO法人宮島ネットワーク ・ みやじま未来ミーティング
宮島地区パークボランティアの会

検討テーマ：「利活用にあたって必要となる機能や運営方法」

施設機能の強化

利活用イメージを具現化するにあたり、**体験や展示、研究学習**等といった細分化した機能（室）を設けた自然学習・体験の拠点となる施設の整備・活用に向けて意見がありました。

体験機能：魚のさばき方や調理体験、塩作り体験など、普段の生活ではできない体験を行う空間。

展示機能：通常の展示に加えて、VR等を使って海中等の見えない自然も表現できる空間。また、学生等が環境学習の成果を発表する場としても活用できるようにしたい。

学習機能：学校で実施されなくなってきた昔ながらの顕微鏡を使った生物観察やアマモ等の栽培など、「理科室」のような空間。

持続的な運営に向けた仕組みづくり

自然学習を行うにあたっては実働人材の不足が懸念されるため、「地域おこし協力隊」を活用して、定住と人材育成をセットで進めたいと意見がありました。また、水産や植物、環境教育等の「専門性は高いが就職先が少ない分野」の学生や若手人材をターゲットに呼び込みをし、島外の優秀な人材を受け入れることが今後重要になるとの意見がありました。

プログラム・メニューの充実

宮島は通過型観光になりやすく、滞在目的に限られているため、ここでしか体験できないプログラム等を充実することが重要であると意見がありました。プログラム等を充実することで修学旅行生等の長期滞在につながり、島全体の活性化につながるとの意見がありました。また、地元学校の環境学習の場としても活用するためにこれまで地域で整理したプログラムを閲覧できるようにするとともに、新たなプログラムを蓄積し、環境学習の受け皿として実績を作ることが重要であると意見がありました。



2班・3班 利用促進部会

宮島町総代会・宮島町商工会
宮島包ヶ浦自然公園を守る会

検討テーマ：「利活用の方向性と必要となる仕組み」

自然環境の保全・再生

宮島包ヶ浦自然公園利活用方針のコンセプトのうち、まずは自然環境の保護・保全が最も重要だという意見がありました。絶滅危惧種や準絶滅危惧種などの希少種だけでなく、それを支える湧水や、砂洲などの自然海岸の地形も含めて守るべきで、将来的に湿地（汽水域）の回復も検討したいという提案がありました。

また、自然保全のために、野営・焚き火・ゴミ等について、包ヶ浦単独ではなく宮島全体のルール作りが必要という意見がありました。あわせて、環境が維持できているか確認するための定期的なモニタリング調査が必要だという意見がありました。

専門家の協力

瀬戸内海国立公園の中の包ヶ浦や宮島の中の包ヶ浦など、異なるスケール感での包ヶ浦の位置づけを議論すべきであり、関係者が継続的に議論できる協議の場（協議体）を設け、専門家の助言を得ながら進めたいという意見が出ました。また、管理運営の選択肢として「自然学校」も検討対象に加えるべきという意見がありました。また、包ヶ浦だけでなく宮島全体に戦争遺構が存在していることから、それらの価値について把握し、取り扱いを検討するために専門家に協力が必要という意見がありました。

防災面での役割の検討

宮島に年間約450万人が訪れる中、激甚災害が発生した場合に、来訪者が安全に救援を待てる場所の確保が必要という意見がありました。包ヶ浦のグラウンドはヘリの離着陸も想定し得る規模を有するため、防災拠点としての役割（避難・救援物資搬入等）を、今後の検討事項として位置づける必要があるという意見が出ました。

このように、議論は自然保全や防災、宮島全体のあり方にも及び、検討の視点が包ヶ浦にとどまらず地域全体へ広がりました。



4班 誘致事業検討部会

宮島観光協会・宮島旅館組合

検討テーマ：「宿泊事業者等が参入した場合、参加要件として記載したい条件や協力・遵守すべき事項」

自然との共存を前提とした事業実施

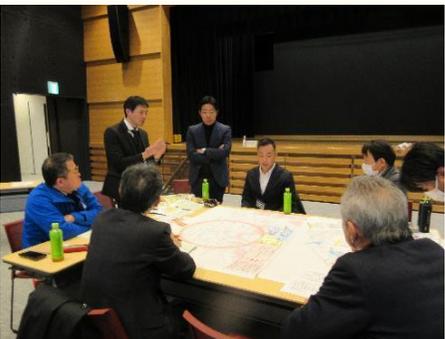
基本的な考え方として、自然との共存を前提に、地元事業者等に協力的な事業者を選定してほしいとの意見がありました。

自然保護活動等への協力

浜辺エリアで取り組まれる活動等に対して、清掃活動への参加、夜間等の時間外におけるごみの管理やエリアの巡回、売上の一部を自然保護へ寄付するなど、自然保護活動等へ積極的に協力してほしいとの意見がありました。また、事業者自身において希少種等に対する経過観察を実施してほしいとの意見がありました。

浜辺エリアでの活動との連携

浜辺エリアで取り組まれる活動に対して、体験学習やイベント開催、イベントの集客、さらには活動参加者に対する食事の提供（宿泊施設内のレストランやカフェ等の利用）など連携してほしいとの意見がありました。



ワークショップの総括

3つの部会それぞれで熱心にご検討いただいていることから、当日は多様な意見が交わされました。今回のワークショップを通じて、今後の包ヶ浦を考えていく上での重要な論点を、皆様と共有できたことは大変大きな一歩です。

今後の進め方としては、現在行政で進めている取組との両立を図りながら、皆様からいただいたご意見を反映させるため、「できることから着実に実行していく」方針です。

具体的には、ゴミ問題や生物多様性の保全といった自然保護の活動は、今後も地域全体で継続して取り組むことが重要です。同時に、地域全体の将来像を描き、具体的な計画へと落とし込んでいく作業も、市と地域で連携して進めることが重要です。

また、ワークショップでの議論も踏まえ、民間事業者の参画のあり方について検討を進めるとともに、「具体的な事業内容や条件が見えないと踏み込んだ議論が難しい」との意見も踏まえ、公募条件の方向性を早急に整理していきます。

今後も地域の皆様の活動との連携を大切にしながら、民間の知見やノウハウを活用した持続可能な利活用について引き続き皆様と一緒に検討していきます。

包ヶ浦の未来に向けて、行政としても、皆様と一層連携を深めながら魅力ある地域づくりに努めてまいります。引き続きのご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。